

福島県企業体験ツアー運営業務委託 公募型プロポーザル募集要領等に関する質問に対する回答

No	該当ページ	質問事項	内容	回答
1	仕様書 3- (2)	ツアーの日程・実施回数	全7回のツアーとなるが、ターゲット（社会人・大学生）が別であれば同行程内容のツアーを2回以上実施することは可能か。	同行程内容のツアーを2回以上実施することも可能としますが、行程については最終的に県と協議の上、決定することとなります。
2	仕様書 3- (3)	ツアーの日程・実施回数	15名以上の集客がなかった場合にはそのツアーは中止となるのか。また仮に15名未満で実施することがある場合、全7回のツアーで参加者数が105名に満たなければ8回以上のツアー実施の可能性もあるのか。	15名以上の集客がなかった場合でも、ツアーを催行する可能性があります。また、全7回のツアーで参加者数が105名に満たなかった場合、県と協議の上、対応を検討することとします。
3	仕様書 3- (3)	参加対象及び募集定員	「主に首都圏を想定」とあるが、その他地域からも参加を募ることは可能か。	首都圏以外の地域から参加者を募ることも可能としますが、主な参加対象は首都圏在住の方を想定しています。
4	仕様書 3- (3)	参加対象及び募集定員	大学1～2年生とあるが、大学3～4年生は対象外となるのか、あるいは希望があれば3～4年生でもツアーに参加可能なのか。	大学3、4年生も参加可能としますが、大学1、2年生を主な参加対象として想定しています。
5	仕様書 3- (3)	参加対象及び募集定員	専門学校生は対象としても良いのか。	専門学校生等の学生も参加可能としますが、大学1、2年生を主な参加対象として想定しています。

No	該当ページ	質問事項	内容	回答
6	仕様書 3－(5)	ツアーの行程で必ず実施する事項	若手社員との意見交換会について、実施方法や時間に指定はあるのか。	実施方法や時間に指定はありませんが、最終的に県と協議の上、決定することとなります。
7	仕様書 3－(6) ②	その他	参加者の各地からツアー出発地までの交通費はツアー毎に定額を支給するという認識で間違いはないか。また、その費用は概算で今回の経費積算内訳書に計上してよいか。	参加者のツアー出発地までの交通費の取り扱いは、企画提案者の提案を踏まえながら、最終的に県と協議の上、決定することとなります。当該交通費を支給する場合の内容の提案とする場合には、その費用は今回の経費積算内訳書に計上して構いません。